

1人ひとりに寄りそって、悩みごとと一緒に解決していきます

本人と相談しながら
プランをたてます



- 生活するうえでの「悩みごと」を、一緒に整理し解決に向けて支援します。
- 不安がある場合には、公共機関やハローワークなどの窓口に同行します。
- 日々の生活費の使い方などに不安がある方に、一緒に家計を見直します。

住居確保給付金

離職により住居を失い生活に困っている方、または住居を失うおそれの高い方に、安心して就職活動ができるように、一定期間の家賃支給が受けられます。（※収入等の要件があります。）

入居債務保証支援事業

家賃等について継続的に支払いができる方で、賃貸住宅に入居する際の保証人がいないために住居の確保ができない方を対象に滞納家賃等を保証する事業です。（※一定の要件があります。利用料あり。）

家計相談支援事業

当面の家計の問題解決をはかりながら、自身が見通しをもって家計管理ができるように支援します。また、必要に応じて情報提供や専門機関へのつなぎなども行います。

一時生活支援事業

緊急に衣食住の確保が必要な場合の相談ができます。（※収入等の要件があります。）

フードバンク

緊急の場合に食料支援の相談ができます。

就労準備支援事業

就職活動や社会との関わりに不安がある方などに就労に向けた準備支援を行います。（※収入等の要件があります。）

このほか、それぞれの状況にあわせて必要な制度や窓口と連携します。

- 生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金等）／島根県社会福祉協議会
- 助っ人弁護士制度／法テラス島根法律事務所または本センター など

困りごと・
相談内容例



- ・ 仕事を探しているが、なかなか就職できない。
- ・ 当面の生活に困っている。
- ・ 公共料金の滞納や借金を抱えている。
- ・ 頼れる人もなく、どこに相談に行けばよいかわからない。

など

まずはお気軽にご相談ください

☎ 0852-60-7575

FAX 0852-60-7576

✉ kurashi@shakyou-matsue.jp

受付時間／月曜～金曜（土・日・祝休み）
8：30～17：00

松江市

くらし相談支援センター



まず、困っている
ことを何でも
話してください

☎ 0852-60-7575

FAX 0852-60-7576

✉ kurashi@shakyou-matsue.jp



〒690-0852

松江市千鳥町 70 番地 松江市総合福祉センター 3 階

松江市

くらし相談支援センター



明日に向かって
歩き出そう！

相談無料

秘密厳守



社会福祉 松江市社会福祉協議会